



湾岸・アラビア半島地域ニュース

UAE：新たなマネーロンダリング防止策

(8月12日付英字紙ナショナル)

1. UAE 中央銀行は、国内の金融機関に対し、2000 ディルハム（6万円）以上の外貨両替をする顧客の氏名、住所、口座番号の登録および3500 ディルハム（10万5000円）以上の送金をする顧客について、詳細の登録とともに更なる審査を義務づける通達を発した。
2. 外貨への両替及び送金に関する審査については、以前より存在していたものの、今回の規制により多大な取引について記録がなされることになる。
3. 今回の通達は、銀行の金融機関およびその経営陣・管理職・従業員に、犯罪、テロリストおよびテロリズムの金融活動との関連について疑いがもたれる取引について対資金洗浄・疑義取引部門のマネージャーへの報告を義務づけており、また企業の所有者および送金先ならびに銀行口座開設および預貯金に関する全ての情報を特定し、証明することを金融機関の責任としている。
4. 中央銀行スウェイディ総裁は、UAE は IMF の要求する規制手段の80%を導入しており、マネーロンダリングを安全に行える天国ではないとし、高額な預金及び引き出しといった疑わしい取引の審査をかつてない以上に進めると語った。
5. 2007年のUAEからの海外送金は、319.5億ディルハム（9,585億円）でこれらのほとんどは外国人労働者によるもので、対前年比13.78%増加した。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799